

令和6年1月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 令和6年1月5日（金）
- 2 場 所 市役所南別館3階 教育委員会室
- 3 開始時間 午後3時00分
- 4 終了時間 午後4時43分
- 5 出席者
教育委員
児玉教育長、赤松委員、中原委員、岡村委員
説明者
黒木教育部長、清水教育総務課長、山内学校教育課長、徳永生涯学習課長、藤森文化財課長
湯田美術館長、山下都城島津邸館長、宮戸高城地域生活課長
事務局
椎屋教育総務課副課長、田口教育総務課副主幹、瀬之口教育総務課主査
- 6 会議録署名委員
赤松委員、岡村委員

7 開 会

◎児玉教育長

それでは、ただいまから令和6年1月定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。
冒頭、事務局からご提案がございますので、よろしくお願いいたします。

●椎屋教育総務課副課長

事務局から失礼いたします。

開会に際しまして、1月1日に発生した令和6年能登半島地震でお亡くなりになりました方々に対しまして、黙とうを捧げたいと思います。

皆様、ご起立ください。

〔黙とう〕

●椎屋教育総務課副課長

ありがとうございました。お直りください。

◎児玉教育長

そのまま、市民憲章朗読をさせていただきます。

8 市民憲章朗読

9 前会議録の承認

◎児玉教育長

それでは、改めまして皆様、明けましておめでとうございます。

本日の委員会の終了時刻でございますが、午後5時を予定しているところでございます。皆様のご協力
よろしくお願いいたします。

10 会議録署名委員の指名

◎児玉教育長

本日の会議録の署名委員につきましては、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定によりま
して、赤松委員、岡村委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

11 教育長報告

◎児玉教育長

続きまして、教育長報告でございますが、新聞報道で出ました女兒暴行と虐待の項目につきましては、
児童・生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、
会議を非公開とすることをご提案いたします。

いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎児玉教育長

ありがとうございます。

全員、異議なしということでございますので、非公開にする項目があるということで、よろしくお願
いいたします。

では、教育長レジュメをお開きください。

まずは、学校・地域の頑張りということで、12月の報道からでございますが、私もちょっとぼんやりし
ておりまして、項目イと項目ソの部分が同じものが入っておりました。誠に申し訳ございません。一つ消
しておいていただきたいと思います。

冒頭アにあります有水中学校の小川倫史先生が投稿されたご意見文ですけれども、何と、県にも別な項
目で寄稿されておまして、新聞等に出ているという、この小川先生なのですが、今41歳で、三股中学校
が初任校で、その後すぐに新採4年で西米良中学校に行かれています。3年間過ごされて、今年、有水中
へ来られた8年目の先生なのですが、非常に意欲の高い、社会の先生で、期待をしているところでござ
います。何かありましたら、声をかけていただけるとありがたいかなと思っております。

それから、様々な形でイの妻ヶ丘中学校2年の塩見さん、人権作文で選ばれておりますし、また、西小
学校3年生の田中さんですけれども、宮日音楽コンクールで特別賞、写真入りで新聞に載っておりました。
このようなことも非常に、その他学校も一生懸命頑張っているところでございます。

項目外としまして、先ほど申しました都城の路上で女兒に暴行疑いで、46歳の男性が逮捕されました。
これにつきましては、後ほど虐待案件と一括で報告させていただきます。

では、2番目の12月議会からでございます。

まず、最初の項目が、特別支援教育現場の現状についてということで、質問がありました。

質問の最初は、支援員の数のことでございました。昨年の11月1日現在で、今市内の小中学校に55名
の特別支援教育支援員を配置しているところでございます。随分数が多くなったと思いますが、これ以
上に、学校の求めが今あるところでございます。

2番目の項目として、55人の支援員ですが、複数の児童生徒を担当しているのか。この議員がおっしゃ

りたいのは、1対1にならないのかということでございます。

そこでお答えしたのが、支援対象になる児童生徒の教育的ニーズは、当然ながら一人ひとり異なっております。

例えば、生活面での介助をしないといけないとか、学習のサポートが常時必要な児童生徒もいれば、危険が伴う、例えば理科の実験とか、体育の授業とか、そういうような学習活動や気持ちの切り替えをする場面で見守りさえしとけば、普通に過ごせる子もいらっしゃいます。この一部の場面のみ支援が必要な児童生徒もいるということで、1対1というのは少し無理があると。支援員配置にも税金がかかっておりますので、そういうことをご理解いただきたいということで、答弁をした次第でございます。

ちなみに、2ページ目の参考のところで、来年度の予想が掲げてあります。これがそのままなることはありません。県のほうがまだ判断をしますけれども、特別支援学級ですけれども、新設されるのが小学校2校、増設されるのが小学校8校に10教室、つまり2つ増えるところがあるということです。それから、中学校4校で5教室増える、5学級増えるということでございます。ずっと継続しているところもあれば、今度は閉鎖をする学校があります。知的の子がいなくなったから、卒業するからなくなりますというこれが1校、これを考えてみますと、新設の2、それから増設の15学級、そして、閉鎖の1を引きますと来年度は16学級の増となります。この16学級に1人の担任ずつが新たに入らないといけないというわけですから、当然ながら、今現在の先生方で賄わなければならない部分が沢山出てくるわけでございます。スペシャリストをそれぞれ配置したいのですけれども、なかなかそこに追いついていないというのが今の現状でございまして、特別支援学級の教員は圧倒的に足りないということをご承知いただきたいと思っております。

次の項目でございます。

不登校児童・生徒に対して市は今後どのような取組を考えているのかということで、議員が質問されました。その中で、南九州大学との連携についてということで、様々な進捗等はあったのかということでございました。本日その資料をお渡ししておりますので、資料をお開けください。

1月定例教育委員会不登校関連資料①と左肩に出ています資料をご覧ください。

この資料は、1月11日に市長が公表する部分でございます。記者会見する部分で、これを出したいと考えております。これを読んでいただきますと分かりますように、本市は、「学校に行きづらい、行けていない児童生徒」が学ぶ居場所づくりのため、南九州大学と協働により学内に適応指導教室、これの名前が「青空ラボ」と決まりました。設置して取組を始めますということでございます。正式に取組始めますのが4月からなのですが、ご承知のとおり、入っている子は何人もおりますし、今からも希望を受け付けてまいりたいと思います。

初めは、月・水・金の9時半から11時半という形で時間を区切ってまいりますが、人数が増えれば当然ながら、人数に応じて拡大をする予定になっております。場所は、南九州大学都城キャンパスのひばり館2階でございます。赤松委員はよくお分かりだと思いますけれども、あそこのワンフロアを全て使わせていただくと。もちろん、体育館等も使わせていただくということになっています。

支援者ですが、市の教育委員会が持っております教育相談員等を派遣してまいります。

もう一つはこれが大きいのですが、南九州大学の学生ボランティア、手を挙げてもらいましたら、何と30人集まったということでございまして、30人はまだ要らないので、そのうちの8人から10人程度に絞って、今やっているところでございます。

内容としましては、教科学習や体育、工作、体験活動などを行って、子どもたちが卒に捉われることなく自分らしく、主体的に学ぶというような形でいきたいと思っております。

それから、その他としまして、ここも大切なのですが、通級する児童・生徒等の保護者のコミュニティ

を設置し、教育相談の希望があれば、教育相談員やスクールソーシャルワーカーが対応するという一方で、実際にここで色々な活動をするときに、親御さんたちも一緒に活動して、そこで仲良くなって、コミュニティが自然に生まれ始めましたと担当から聞いております。

先ほども申しました「青空ラボ」の由来でございますが、学生ボランティアの中心メンバーが命名しました。青空は「一人一人がそれぞれに合った様々な場所で輝けるように」、ラボは「自分の興味・関心があることを自分らしく学ぶように」という思いが込められているそうです。

次ページを開けていただきますと、こちらは南九州大学のほうがプレスリリースする内容でございます。市長の記者会見が終わってからになりますけれども、このような形でやりたいと。南九州大学は、ななめプロジェクトというプロジェクトの一環として行われるということでご承知おきいただければと思います。

それでは、資料に戻っていただきまして、このような形で着々と進んでおります。かなりの希望ニーズも出てくるのではないかと考えているところでございます。

それでは、項目ウに入ります。

COCOLO プラン 誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策についてということでございます。COCOLO プランというのが、お手元に資料をご用意しました。これが、昨年度報道に出てきた、国が示したCOCOLO プランというのがある、こういうことをやってはどうかと、主な取組としてこういうふうにしたらどうかということでございます。

しかしながら、これにはほぼほぼ予算がついていないのです。予算がついていないところで旗を振っていらっしゃるような状況でございます。もっとそこ辺は国も考えてほしいなと思っておりますが、これがCOCOLO プランであると資料を用意させていただきました。

そこで、図にもありますように、不登校特認校の設置について問うという、そういう御質問がまいりました。今現在、全国では24か所、九州内では、私立の高等学校、鹿児島にありますのが1校1コースだったのですが、延岡市が新たに多様化学校をつくるということで出てまいります。これも資料を用意させていただきました。不登校関係資料③をお開きください。延岡市立の南浦中学校分教室というふうに言っているそうです。「学びの多様化学校」についてという形で、始めるということでございました。説明会も行うということで、プレスリリースが始まっているところでございます。南浦中学校の分教室3教室は、熊野江小学校3階の空き教室を利用するため、リフォーム等の工事費用を不要という形で聞いております。3階が丸々空いているのだそうです。その一角がオンラインで今学習をさせていますけれども、その先生方が入っている教室もこの中に入っているのだそうです。

人件費につきましても、情報を得ました。応募生徒数、各学年10名ほどとなっていますが、各学年少人数で、最初は複式学級になるのではないかとということを想定しているそうです。ということは、2つの学年合わせて8人以下になってしまうということです。希望者を取っても、ですので、複式学級になれば、1、2、3年生ですけれども、一つが複式学級になりますので、2学級になります。ですので、2名の教員、これは臨時講師になるのだそうですけれども、南浦中在籍の臨時講師を配置するというので、横滑りさせるだけなので、ここにも予算はかかっていないそうです。市は、会計年度職員の支援員を1名配置する予定になっているのですけれども、人件費については、特別な予算は全く組まれていない、ゼロベースのことでやるのだそうです。増えれば、もちろん増えるでしょうけれども、これで集まってくるかどうかということや、その子どもたちの様子とかをつぶさにこちらとしては情報を得ながら、学びの多様化学校につきましても、考えていくべきだと思っております。

それにつきまして、そのようにお答えしているところでございます。今後も全国の動向を注視していきたいと思っております。都城市にとって何が一番効果的なのか、そのことを考えていきたいと思っております。

そして次でございますが、②1人1台端末を利用して相談アプリを導入できないかということで、どこでも相談できるのであれば、1人1台端末を利用すべきではないかということでございます。これにつきましては、本日お配りしました12月学校ホームページの4ページをお開きください。あちこち資料が飛んでしまってますみません。その4ページの菓子野小学校の部分を見ていただければいいと思います。

宮崎県教育委員会の教育相談窓口についてと書いてありますが、実は、この窓口は、1人1台端末の中に入っております。県教育委員会の教育相談窓口に、ひなた子どもネット相談があります。菓子野小学校の児童の端末のデスクトップ画面、ホーム画面、つまり開けたら必ず最初に出てくるところに、ひなた子どもネット相談のショートカットを作成し、子どもたちが相談窓口を利用しやすい環境にしています。都城市内すべての学校でこれをやっています。今日は2年生の担任の先生が使い方の説明と解説をしていたということでございますが、実際にここに相談が飛び込んできておりまして、それについて対応した件数が今3件になりました。つい先日も入ってきて、ちょっと自分の存在価値がないとか、そういうような形でのご相談だったものですから、これはある程度命に係わるかもしれないということで、特定をさせていただいたところでございます。そのような形で活用しているということでございます。

本資料に戻っていただきまして、2ページの③になります。空き教室を利用して、校内にスペシャルサポートルーム等の設置について何うという形がありました。実は、今年度から宮崎市は10校につきスペシャルサポートルームを設置しているところでございます。結構効果があって、1校10人弱ぐらいは入ってきているようで、普通の学級に復帰した子たちも4、5人いるということを宮崎市の教育長から先日お伺いしました。都城もこの手もあるのではないかと考えております。サポートルームを開くからといって、ただ開けばいいだけではなくて、今、学校ではやっていることはやっています。保健室とか、相談室とかでやって、そして、その子たちをきちんとお世話をする形にいろいろな空き時間の先生たちが関わっていると。私も管理職のときにかなり通いましたけれども、そういうような形で支えているのですけれども、そこに専門スタッフを配置すべきではないかと思っているところでございます。

続いて④ですが、不登校傾向の児童へオンライン授業について、1人1台端末を利用した学校と家庭とつないだものはできないかということでございます。これは、痛切に私もそう思っておりまして、そういう状態があるとすれば、非常に残念であるというお話もしました。やっていない学校が特定されて、今、指導を入れているところでございます。実際にありました。これは、担任からまだ管理職に上がっていないのです。こういうような希望があると、担任もやらなきゃなというぐらいの感触なのです。今、担任が持っているのは、担任専用の端末と子どもたちと同じ端末2台持っていますから、どちらかを全部教室側に向けて、黒板側に向けてあげれば、必ず授業風景はその子に届くのです。たったそれだけのことができないというのはなぜなのかということを、学校教育課としてももう一つ追及していきたいと思っています。

それから、⑤の不登校児童生徒の保護者の相談できる場所というのは、先ほど言いましたように、南九州大学を中心にしながらネットワークを広げていきたいと思っております。

⑥ですが、フリースクールや学習塾に通う不登校児童・生徒の保護者への経済的な支援はできないのかということなのですが、これにつきましては、まずは無料でできる公共の場を数多くつくってあげることのほうが今後の継続性も含めて大きいのではないかと考えております。それでも大都会にいたいにして、フリースクールにお願いせざるを得ないということがあれば、またそこは考えたいと思いますが、今のところそういう状況ではないというようなところでございました。

ここまで何かございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

では、続きまして、学校ホームページについてあと2点だけお話をさせていただきます。

学校ホームページの9ページでございます9ページの木之川内小学校に英検 Support Program ESG を実施という、ちょっとこれだけ読んだら何のことか分からないという記事が出ておりました。6年生を対象

に、英検のESG、このESGというのは、Elementary School Goalsの略だそうです。の確認パッケージを実施しました。私が読んでいてもよく分からなかったのですけれども、いろいろCDから流れる英語に集中して、耳を傾けたり、このことにつきまして、係から資料を届けてもらいました。右肩に資料と、英検 ESG という資料があると思います。それをご覧になっていただきたいと思います。実際には今トライアル状況だそうです。トライアルというのはお試し状況でございます。導入の目的は、小学校の英語力をしっかりと図る、どの程度身につけているのか図るということでございます。

この英検 ESG は、2つのパッケージがありまして、指導パッケージというのがあります。それが次に付いている 7-1 という項目があります指導パッケージ復習ワークシートというのがありますけれども、このようにして、先生方は子どもたちと一緒に、これで7時間かかるのだそうですけれども、これをやりながら、やるかやらないかは任意だそうです。これをやることと、もう一つ、裏にあります 8-1 確認パッケージ(サンプル問題)と言われる。実際に先ほど木之川内小学校がやっていたのは、この確認問題です。絵に合う文は何ですかというので、選ぶという感じです。スリーヒントクイズ、そういうのでやっていくのだそうです。その中にCDを聞かないといけないものとか、いろいろ出てくるということで、母体は有名な英検がやっているわけなのですけれども、これにつきまして、実施の経緯なのですけれども、まずは令和4年にお試しなので、本市では9校お願いして実施しました。実施してみて、それぞれ英語力を個人にお返しできるということなので、やってみたらという形だったのですが、令和5年度でございますけれども、本市では全小学校で実施しました。ですので先ほどの木之川内小学校みたいなホームページが出てくるわけでございます。全小学校が実施したおかげだと思いますけれども、本年度末3月には結果が分かるそうです。本市の小学校6年生の英語力がある程度分かってくるということでございます。令和6年、来年度は県内一斉の6年生に実施をするかもしれないです。県はまだ決まっていないのだそうです。そういうような形での取組でございました。いろいろと子どもたちも、こういうのも一生懸命取り組んでいくことも、子どもにとってはためになるのではないかと考えております。

最後に、ホームページからは、16 ページ、最後のページをお開きください。

白雲小中学校なのですけれども、子どもたちの映像は絶対に出てこないのですが、何と総合のふれあいタイムと言っているみたいですが、まんがつか認定こども園を呼んで交流会をしているのだそうです。これは本当にまんがつか認定こども園様にお礼を申し上げたいなと考えております。すごいことだと思うのです。子どもたちと触れ合う中で、白雲小中学校にいる子どもたちがどれだけ心が成長するかと思うと、ありがたいことだと思っております。その証拠に、生徒の感想よりというところが一番最後にあるのですが、「準備や特に大きな問題なく進みましたが、当日は少し緊張して、園児たちを前にしたときは、自分が本当にうまくできるか、やりきれるかと思ったけど、しっかりとできて、園児たちが楽しくしているのを見て、嬉しかったと同時に、目標にもある「自分も楽しむ」を達成できたと思いました。」色々なわけがあってこの学校に通っている子どもたちですので、ぜひとも、こういう形でのふれあい活動、地域のお蔭だと思っております。ありがたいなと思っております。

では、続きまして、生徒指導状況報告をさせていただきます。

非行等問題行動について、小学校4件、中学校2件でございます。

小学校4件と書いてありますが、実際の非行問題には5件と書いてありますが、冒頭申し上げますのが対教師暴力と生徒間暴力と一緒にやっておりますのでそういう形になっております。毎回出てくる小学校6年生のお子さんでございます。クールダウンすると少しは反省するのですけれども、舞い上がってしまうとどうしようもない、手がつけられない状況でございます。そういう中で、何とか中学生に今年なりますので、皆で支えていかないとはいけないかなと考えております。

また、器物破損につきましては、宿泊学習の途中で友達とトラブルになって、食堂を飛び出して、部屋

に戻って暴れて、シューズが脱げてガラスに当たって、その宿泊学習の部屋のガラスを割ってしまったということでございます。やはり、なかなかコントロールが難しいのかもしれない。

続きまして、火遊びと個人情報の書き込みでございますけれども、これは、ほぼ同一人物たちが行ったところでございます。そのうちの一人が、持ち出した母親のライターを使ってポテトチップスに火をつけて遊んでいたと。結構火がつくのではないかと思うのですけれども、そのライターの話から、実はブラウザチャット上に、実際の外にあるブラウザのチャット上に友人の名前や校区名を入力しているということが発覚したということでございます。そのような事案でございました。

それから、中学校2件、飲酒・喫煙につきましては、前回お話をしました学校と別な学校、そこのお子さんと一緒にやって行っていた飲酒・喫煙のものが上がってきたところでございます。男性5人と一緒に男性のアパートに上がりこんだという事案でございました。この事案は、中学校1年生の女子なのです。非常に心配なところでございます。

最後ですけれども、素行不良という形で出てきている子は、中学校3年生でございます。もともと素行不良はずっとあったのです。ピアスを開けたりとか、他校生とのつながりや警察の介入もしょっちゅうあったところで、その都度、保護者召喚等を行いながらやっていたのですけれども、その子は、これはある程度いい方向だと思うのですけれども、病院への仮予約ができ、予約をしたということで、12月末に実際に病院受診をしたということが上がってまいりました。そういうところでは、結果は分かっているのですけれども、つぶさにフォローしていかないといけないと思います。この子は中学校3年生の男子でございます。

それから、不登校、不登校傾向につきましてはでございます。

小学校の不登校児童者数は相変わらず高止まりをしているところでございます。先月、10月から比べますと7名増えておりまして、11月だけで見ますと16名増えている状況でございます。中学校ですけれども、中学校は先月からしますと8名増えて、前年度からしても8名というところで抑えこんでまわっています。新規の数を見ていただくと、昨年度の新規の数よりも小学校はわずか3名ですけれども、少し減ったと。中学校は103名から80名に今減っているところなので、ぐっと減ったところでございます。努力はしていただいているなと思っております。

適応指導教室の通級生は、小学校1名、中学校21名ですが、今、小学校はもう1名増えて2名になっています。それから、市立図書館を利用している子が、中学校1名になりました。今現在、南九州大学を利用している子が、小学校1名、中学校4名ですが、これは公表されますとかなり増えてくるのではないかなと思っております。

続いて、交通事故の報告でございます。

小学校2件でございますけれども、一つ目は、小学校1年生が横断歩道を渡っていたところ、車と接触。ただの接触ではないと思うのです。2か所、頭蓋骨骨折でございます。ただし、手術が必要ではなかった。約2週間の入院を必要としたということでございます。本当に、横断歩道を渡っていて車が来たということでございまして、残念な事故でございます。

もう一つは、小学校6年生でございます。これは夕方、友人宅から帰宅する際に、自転車ゾーンの緑の横断帯をずっと渡ろうとしていたときに、左折してきた自動車にぶつかったと。この子はヘルメットを被っていなかったのですが、怪我も大したことなかったのですけれども、運転手が110番と119番をして、病院まで受診をしたということでございました。

続いて、いじめに関する報告でございます。小学校が新たな認知件数が115件、中学校が20件となって、累計としては小学校405件、中学校73件で、解消率でございますが、まだまだ少なく52%、46%という形でございます。報告のあった事案、小学校3件でございますけれども、1件目は小学校2年生、机の中

に暴言を書かれた紙を入れられたという件。それから、もう1件は、小学校6年生、自分の体について、これはデブだよとか、そういうような形で言われたということ。あと、小学校4年生、被害者児童が加害者児童に対して、その子も太っているのかもしれませんが、妊婦みたいと言われたという形で、被害が上がってきております。

中学校ですけれども、中学校1年生がテスト後使った机の過剰な消毒、テストって順番を変えますので、そのときに座ったところの机を過剰に消毒するとか、悪口を受けているというような訴えがあったということで、これも加害者を特定して、そして、見守りを実施しているところです。中学校同じく1年生で、別件の子は、下校中に嫌なことを言われた。トラブルのあった男子生徒と授業が同じ班になって、友達から色々言われるということがあって、この子はなかなか厳しい状況であります。不登校も半分入っているところもございまして、姉が早退する際に一緒に帰りたいとだだをこねたという中学校1年生なので、なかなか成長度もあるのかもしれませんが、また見守っていくということでございます。

不審者、声掛け事案につきましては、ございませんでしたけれども、後でまたお話をします。

虐待案件については、後ほどお話をしたいと思います。

学級がうまく機能していない事案として、小学校1件出てまいりました。小学校の情緒学級の学級でございます。どうもうまく情緒学級の子どもたちとうまくいかず、担任の指導を聞かずに、勝手に教室を飛び出したり、鍵を閉めて閉じこもったり子どもたちがすると。授業もなかなか落ち着かないところであるということで、初めて今回出てきた事案でございます。

それでは、非公開の部分についてご説明しますので、一旦、録音を止めていただきたいと思います。

○赤松委員

その前によろしいでしょうか。先ほど横断歩道の事故というのをおっしゃいましたけれども、私は、近所の信号機のない横断歩道をよく使うのですけれども、横断歩道の前に立って、通過していく車を見ながら止まってくださる車を待っているのですが、10台のうち8台は止まらないのが現状です。

◎児玉教育長

つまり5分の1ですね。

○赤松委員

手を挙げないで待っているのですけれども、ほとんど通過してしまうのです。横断歩道に対する運転者への意識を道路交通法に規定されている状況に戻すということは大事なことだと思うのです。先ほどおっしゃったのは、信号機の有無とか、そういったのはいかがだったのですか。

◎児玉教育長

信号機のない横断歩道でございます。

○赤松委員

ほとんど止まらないのが現状なのです。そこを止まらずに飛び出したら、やはり、交通事故に繋がってしまうのですよね。

◎児玉教育長

ですから、これら運転者側のマナーというのもありますし、車が来るかどうか、突っ込んでくるかどうか

かもちゃんと見てやらないといけないのでしょうけれども、小学校1年生は多分、視界としてしっかり認識できるのが20メートルぐらいしかないのだそうです。それが入ってくるかというのが分かるのが、ちょっと難しい話なので、運転者がしっかりと止まってあげるということですよね。

○赤松委員

運転者側への指導について、今後県警にお願いするなどして、道路交通法の減速をしっかりと守ることをご指導いただくような、そんなことも必要なのかなと思いました。

◎児玉教育長

分かりました。これは都城署ともタイアップしながらやっていきたいと思います。

ありがとうございます。

他にございませんか。よろしかったですか。

それでは、録音を止めていただきたいと思います。

[オフレコ]

それでは、教育長報告を終了させていただきます。

12 議 事

◎児玉教育長

本日の議事でございますけれども、付議事件は報告9件、議案2件でございます。

【報告第87号、報告第88号】

◎児玉教育長

では1件目、高城。それでは報告第87号及び88号を高城地域生活課長から、ご説明いただきます。よろしく願います。

●宮戸高城地域生活課長

明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

資料の69ページをご覧ください。

報告第87号 高城郷土資料館企画展「お城で雛まつり」の開催要項の制定について、ご説明申し上げます。

関係資料にございますように、目的は、上巳の節句にちなみ、資料館に収蔵されている雛人形を展示するとともに、子どもたちの作品展示を行い、郷土資料館のPR及び利用促進を図るものです。展示期間は、令和6年2月23日から3月17日までを予定しております。子どもたちの作品展示につきましては、桃の節句にちなんだ題材の作品を、高城郷土資料館周辺の保育所、認定こども園、幼稚園へ依頼します。また、旧後藤家商家交流資料館の雛祭りとは連携して、スタンプラリーを実施します。所定の用紙に両館のスタンプを押印したお客様に粗品を進呈します。

昨年の展示の様子の写真を次のページに掲載しております。

続きまして、資料の73ページ、報告第88号 高城郷土資料館イベント「お城で史跡めぐり」開催要項の制定について、ご説明申し上げます。

高城郷土資料館周辺の史跡を巡ることにより、高城地区の歴史とあわせ、郷土史への深い理解を得る機会とし、高城郷土資料館のPR及び利用促進を図ることを目的として開催するものです。開催日程は、令和6年3月9日を予定しております。館内見学の後に、周辺の史跡を徒歩で巡ります。所用時間は約1時間30分を予定しています。参加者に、75ページから76ページに添付しています資料を配布し、田ノ上副館長が説明を行います。

なお、コースについては、昨年度と同じコースになります。参加者は、対象者を都城市民とし、定員20名の先着順で受け付けます。参加申し込みの受付は、暮らしの情報2月15日号で公募を行い、市のホームページにも掲載し、2月22日から電話と郷土資料館窓口で行います。参加費として、資料館の入館料が必要となります。

なお、雨天により中止となった場合は、別日程での開催を検討する予定です。

以上で、報告第87号と第88号についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第87号及び88号につきまして、ご質問やご意見ありましたらお受けいたします。

いかがでしょうか。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

87号のお城で雛まつりのところで、ひとつお願いしたいと思います。

その前のところで、島津邸の雛祭りの開催要項がございまして、こちらのほうと比べましたところ、展示期間のところが時間が書いてあるほうが、見に行こうという方がいいのではないかなと思ひまして、島津邸のほうが開催日時とございまして、9時から17時までとあります。入場は16時30分。ですので、こちらのほうも展示期間のところに、時間帯も入れていただけると、また、予定が立ちやすいのか、参加したいという方の予定が立ちやすいのかなと思ひましたので、いかがでしょうか。

●宮戸高城地域生活課長

分かりました。時間を入れるようにしたいと思います。

ありがとうございます。

○岡村委員

よろしくお願いします。

ありがとうございます。

◎児玉教育長

よろしくお願いいたします。

他にございませんか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第87号及び88号を承認いたします。どうかよろしくお願いいたします。

●宮戸高城地域生活課長

ありがとうございました。

【報告第84号、議案第21号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第84号及び議案第21号を文化財課長から説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●藤森文化財課長

文化財課の藤森でございます。明けましておめでとうございます。

それでは、本日は報告1件と議案1件がございます。

まず、報告第84号 令和5年度史跡見学会「春を満喫！ぐるっと都城跡散策」開催要項の制定についてでございます。57ページをご覧ください。

開催趣旨ですけれども、市名の由来とされる中世の山城都城跡周辺を散策しながら見学することで、郷土愛の醸成を図ることを目的に開催いたします。開催日時は、令和6年3月22日、金曜日、9時から15時半まで、開催場所は、都城歴史資料館の建っている都城の本丸跡とその周辺一帯になります。

58ページの地図をご覧ください。

上の図が午前中のコースとなります。歴史資料館駐車場からスタートして、まず、①の兼喜神社に向かい、②の西明寺跡、③の光明寺跡、④の中尾口をそれぞれ案内していきながら、⑤の都城島津家墓地为案内いたします。その後、川の駅まで移動して昼食休憩を取ります。下の図が午後のコースとなります。川の駅をスタートし、歴史資料館の大手門をくぐり、⑥の池之上城へ登り、水堀があったとされる⑦の中尾之城のところまで来て、本来大手門があったとされる⑧の西城の外堀を見ていただきながら、⑨の本丸へ登り、ゴールとなります。

募集対象は、大人20名で、参加は先着順とし、3月6日から19日までの間にオンライン、もしくは文化財課への電話申し込みとさせていただきます。広報はチラシ配布と市のホームページやフェイスブック等で行います。

次に、議案第21号 指定しようとする文化財の都城市文化財保護審議会への諮問についてですけれども、今回、指定しようとする文化財は、本日、現物をお持ちしましたこちらの鰐口1点でございます。今から準備いたします。

ちょっと見にくいですが、こちらでございます。

〔閲覧〕

●藤森文化財課長

ご覧いただきましたけれども、資料としましては、79ページと80ページに写真がございます。ご覧いただければと思います。

本日はその次の81ページと82ページにございます物件調書に基づいてご説明させていただきます。

81ページの⑤からになりますけれども、鰐口とは、神社仏閣の軒先に懸けられている誓願成就を祈念する梵音具の一種で、側面下部に一文字の切り込みがみられ、その形状が鰐の口のようなものであるために鰐口と呼ばれているものでございます。この鰐口は、現在の高崎町笛水氏益の観音堂に所蔵されておりましたけれども、どのような経緯で当地にもたらされたのかは不明でございます。高崎町役場時代の調査カードによれば、同地区に住んでおられた椎原正二様から、高崎村郷土館に寄託されたもので、去年の9月にお孫さんの椎原正昭さんによって、本市へ寄贈されて、現在は市が管理しているものとなります。

形状はご覧いただいたとおりで、鰐口本体は銅鑄造と思われまして、最大が径16センチぐらい、厚さが5センチほどで、鰐口としましては小型の部類に入ります。本体に刻まれた文字につきましては、全てが判読できませんけれども、81ページの下から4行目に記載しておりますとおり、「文明十五癸卯年東善寺鰐口一口」、「願主日州柏原」「□□□五郎衛門」と読み取れます。80ページの拡大写真にも文明15という文字が確認できますので、1483年頃のものだと推察されております。

82ページの4行目からをご覧ください。

銘文内の「東善寺」につきましては、調査カードでは「飯野長善寺の末寺」という記載がございましたけれども、その根拠については不明でありまして、東善寺に関する記録は残っておりません。また、「日州柏原」については、日向国の「柏原」を指すと思われます。中世期の日向国には、豊前宇佐宮領の宮崎郡浮田庄内の荒野である柏原牟田を開発して成立した柏原別府、現在の宮崎市生目地区と島津庄寄郡日向方柏原別府・柏原保というのが、現在の鹿児島県東串良町にあるわけですが、この2つありますけれども、現在のところ柏原の詳細は不明となっております。

このように、不明な点が多くはございますけれども、廃仏毀釈の激しかった旧鹿児島藩領の都城地域において、このような鰐口が残っていること自体が大変珍しく、市内に残る唯一のものとなります。また、県内でも製作されて現存しているものとしては、15世紀の作例は少なく、大変貴重なものとなります。

そこで、都城市文化財の指定に関する基準第2条の(4)古文書、ウ木簡、印章、金石文等は、記録性が高く、学術上重要と認められるものに該当するものとして、都城市文化財保護条例第5条第2項の規定に基づきまして、都城市文化財保護審議会への意見を求めるために、諮問をお願いするものでございます。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

報告第84号及び議案第21号につきまして、何かご質問やご意見等ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

○赤松委員

生目町の柏原というところは生目の中心にあったところですね。

◎児玉教育長

なるほどですね。分かりました。

それでは、報告第84号及び議案第21号を承認いたします。どうかよろしく願いいたします。貴重なものありがとうございました。

●藤森文化財課長

ありがとうございました。

◎児玉教育長

では、休憩をはさみます。

〔休憩〕

【報告第85号、報告第86号】

◎児玉教育長

それでは、休憩前に引き続き、議事を進めてまいります。

次は、報告第85号及び第86号を都城島津邸館長からご説明いただきます。よろしくお願いします。

●山下都城島津邸館長

明けましておめでとうございます。都城島津邸の山下です。

それではまず、報告第85号 都城島津邸ひな祭り開催要項の制定についてをご説明いたします。

資料は59ページから62ページになります。資料の61ページ、都城島津邸ひな祭り開催要項をご覧ください。

まず、開催のねらいですが、大正時代のものをはじめ、市民から寄贈いただいたひな人形を展示し、また、ひな祭りの由来や歴史をパネルで紹介することで、伝統行事の歴史や背景等について知っていただくことを目的とするものです。開催日時及び開催場所については、2月17日、土曜日から3月3日、日曜日、場所は都城島津邸本宅でございます。時間は、開館時間の午前9時から午後5時としております。展示内容は、62ページの写真で紹介しております。市民の方から寄贈いただいたもの、都城泉ヶ丘高校からいただいた大正時代の雛人形、そして、ひな祭りの歴史等を紹介するパネルを展示いたします。人形は資料保存を考慮し、傷んでいるものを除いて展示することといたします。観覧料金は、本宅入館料で、小学生以上110円となります。

資料は戻っていただいて61ページになります。なお、参考資料①に、過去の会期中の入館者数を示しております。昨年度はこの期間の1日の平均来館者数が113.8人で、年間1日平均のほぼ倍の数となっております。

以上、85号を終わります。次に、報告第86号 令和6年度都城島津邸年間行事予定表についてをご説明いたします。資料は63ページから66ページになります。

65ページの予定表をご覧ください。左から月、伝承館の展示、そして、イベント内容を示しております。展示では、3月16日、土曜日から5月19日、日曜日に春季収蔵資料展、5月25日から7月21日に夏季収蔵資料展を、8月3日、土曜日から10月6日、日曜日に企画展「近世後期の地誌と都城」、続いて、10月19日、土曜日から12月1日、日曜日に特別展「室町時代の文化-その成立と受容-」を開催する予定です。企画展、特別展については、改めて教育委員会において内容等、報告いたします。特別展終了後は、12月14日、土曜日から翌年3月16日に冬季収蔵資料展を計画しております。

イベントについてですが、イベントについては、5月5日、こどもの日に「島津 de 端午!」「五月人形展」、8月に企画展イベントとして講演会、10月から11月は秋のイベントとして、特別展関連イベント、「菊花展」、「島津発祥まつり」と多くのイベントを企画しております。12月12日、木曜日には、御入部記念史跡巡り、年末から正月には、今現在もやっているのですが、恒例の正月飾り、2月下旬から3月初めまで、ひな人形展を開催予定です。この他、学芸員による歴史講座や古文書講座の実施を予定しております。この予定表については、ホームページ、インスタグラム等で公開するとともに、島津邸で配布する予定です。

一番最後のページに、本年度、令和5年度の年間行事表を参考として付けております。

以上で、都城島津邸の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

それでは、報告第85号及び第86号につきまして、ご質問やご意見ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○中原委員

ご説明ありがとうございました。

ひな祭りの件についてですけれども、ひとつ次年度の計画が上がったところで、この期間中どこか夜に開催というのができないのか、最近、ナイトツアー的なものが流行っているのも、また、雛壇のぼんぼり、灯りをつけましょ、ぼんぼりにと、昼間だとなかなかそこも、どこか1日ナイトツアー的なイベント的な要素もあると何かまたひとつ宣伝の、5年ほど経ちましたので、何か一つ方向性があれば、今後といいません、来年度でもいいと思いましたので。

●山下都城島津邸館長

ありがとうございます。

職員の勤務状況とか、そういったものを考慮しながら検討していきたいと思います。ありがとうございます。

◎児玉教育長

よろしくお願いいたします。

他にはございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

では、私から、全く今回の案件とは違うのですけれども、新聞で松田学芸員が大きく取り上げられて、若手のホープであるということ、あれのいきさつと本人の様子を教えていただきたいなと思います。

●山下都城島津邸館長

いきさつは、宮崎日日新聞の記者の方が去年の彼女が企画担当した「茶の湯」の展示をご覧になったと。2か年、茶の湯の展示があつて、都城島津邸でこういった文化的な展示があつたというのを見られて、それに興味を抱かれたようです。都城島津邸の学芸員ということで、松田さんがこの展示を担当したということで、選ばれたようです。彼女としてはそれで選ばれて、色々と緊張してはいたのですけれども、受けて、かなり嬉しかったのではないかと思います。かなり大きく取り上げられていました。

◎児玉教育長

そうなのですよ。半分ですか。絵の人と松田さんが2人、すごかったです。

ありがとうございました。また、色々な面でご活躍をお祈りしております。

それでは、報告第85号及び86号を承認いたします。どうかよろしくお願いいたします。

●山下都城島津邸館長

ありがとうございました。

○中原委員

取材の許可は、館長に取らなくていいのですか。

◎児玉教育長

館長のところには来たと思いますよ。

●山下都城島津邸館長

私もコメントを求められて、もうちょっとしゃべったのですが、2行ほどで。

【議案第22号】

◎児玉教育長

それでは、議案第22号を美術館長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●湯田美術館長

美術館でございます。

本件は議案1件付議しております。よろしくお願いいたします。

それでは、83ページをお開きください。

議案第22号 都城市立美術館作品収集委員会の諮問についてを説明いたします。

今回、8件について審議いただく予定です。ここで一つ訂正がございます。表にあります1番の作品ですが、特別展の時期に受け入れをしたということもございまして、数を数えましたところ、300点が400点ございました。訂正をお願いいたします。

それでは、美術館では、年に1回、美術作品や関連する資料などを収蔵する際、収集委員会を開きまして、収蔵や寄託を受けるのに適切かどうか、収集委員の先生3名の方に意見を求めています。

資料の85ページをお開きください。収集委員の先生方につきましては、昨年度と同様でございまして、後小路雅弘様、上田雄二様、石川千佳子様をお願いをしているところです。なお、収集委員会の運営につきましては、資料の86ページの運営要綱に基づいているところです。

作品の詳細につきましては、87ページの一覧表をご覧ください。また、資料の89、90ページには、カラー写真を掲載しております。

まず、1番目ですが、都城出身であります益田玉城のスケッチ帳、粉本、下絵、掛軸など約400点でございます。益田玉城のご遺族で、お孫さんにあたる方からの寄贈の依頼があったものです。当館に所蔵しております帝展に出品した作品のスケッチなど、上京前から晩年までの制作の裏側が分かる貴重な資料となっております。また、画業が分かる下絵は、今後活用できるものと思っております。

次に、2番目の作品、山田新一の油彩ですが、「湖上客船にて」でございます。テレビ宮崎様から寄託の依頼があったものです。本作は、山田新一が1950年に制作し、51年美術団体の展覧会光風会に、「湖上帆影」として出品した作品でございまして、代表作「湖上客船」とも関連するものでございます。作品のタイトルが異なることにつきましては、寄託されるテレビ宮崎様のご意向を反映したものでございます。

続きまして、3番目から8番目にかけては、延岡市出身の陶芸家 高森暁夫の陶器5点とリトグラフ1点でございます。高森暁夫は大学卒業後、福岡で数年間の修行後に渡米いたしまして、アメリカを拠点にアジアやヨーロッパなどで活躍され、受賞歴も数多くある作家でございます。また、ワシントン大学におきまして、教授、名誉教授を務めるなど、教育者としてもアメリカ陶器界において大きな影響を残していらっしゃいます。

今回ご遺族から寄贈のご依頼がございまして、海外の美術館には数多く作品が収蔵されている中、県内の美術館にはどこにも所蔵がないということで、ぜひ、地元にご意向でございました。

3番目の作品「頭」というタイトルで、頭上が空いております。中は空洞で壺のような形状でございます。裏面には、本人とご子息のサインと年が書かれているものでございます。

88 ページをお開きください。4番目の作品は「坐像」でございまして、両面に着物姿の女性の色と形で表現されております。高森作品の根源的要素である「人が生まれて死んでいくサイクル」の一端を明示した作品となっております。

5番目の作品は「Western Paradise」で、リトグラフでございます。仏画を想起させるような眠る人と蓮華座に座る仏が描かれております。先ほど申し上げました高森作品の根源的要素である「人が生まれて死んでいくサイクル」を表すものとして、他の作品とともに収集することで、作家の世界観をより理解できるものと考えております。すみません、世界観の観の文字が間違っておりました。失礼いたします。

6番目の作品は、「老犬」でございまして、側面には医師でもあり、歌人でもあった父・高森通夫の俳句が記されております。

7番目の作品は、「人物」でございまして、初期の作家特有の立像の形を保ちながら、線描によって肉体を表現することで、絵画の様相を融合させた作品でございます。

最後になりますが、8番目の作品は、「二人の人物」でございます。石仏を想起させる直線的な造形に二人の人物を描き出している作品でございます。

陶器作品はいずれも小ぶりでございます。これらの作品を組み合わせで展示することで、作家本人への理解をより深めることができると考えております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、議案第22号につきまして、ご質問やご意見ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

私からよろしいですか。

今、訂正がされました400点という点数なのですが、寄贈400点全部受け入れるわけではないと思うのですが、いかがでしょうか。

●湯田美術館長

400点プラス本があるのですが、400点全てがスケッチ帳とか粉本などでございまして、衣装箱2箱分ぐらいがこの400点にあたりまして、これ全て収蔵するのには、こちらとしては問題はない量になっております。

◎児玉教育長

全て受け入れるという形でもっていくわけですね。

●湯田美術館長

本は本で整理をして、分けた残りが400という数になっております。

◎児玉教育長

まだそういう仕分けも大変だと思いますが、どうかよろしく願いをしたいと思います。
それでは、議案第22号を承認いたします。どうかよろしく願いいたします。

●湯田美術館長

ありがとうございました。

【報告第80号、報告第81号】

◎児玉教育長

それでは、報告第80号及び第81号を学校教育課長からご説明いただきます。

●山内学校教育課長

明けましておめでとうございます。本年度もよろしくお願いいたします。

それでは、学校教育課報告事項等につきまして、ご説明いたします。

資料は1ページからになります。

報告第80号 臨時代理した事務の報告及び承認について、小規模特認校制度を利用した入学について、3ページをご覧ください。

令和6年度小規模特認校制度を利用した入学の児童・生徒について、ご報告いたします。

今回入学を許可した児童・生徒は、夏尾小学校の1名となっております。以前から在学している兄弟と一緒に夏尾小学校の行事に参加をしており、小規模な環境での学習、自然の中での学習を本人、保護者が共に希望したことから、入学を許可いたしました。

続きまして、報告第81号 令和6年度都城市立小中学校の入学式の期日について、5ページをご覧ください。令和6年度都城市立小中学校入学式の期日につきましては、学校管理運営規則の第15条の規定に基づき、中学校及び笛水小中学校は令和6年4月9日、火曜日、小学校は令和6年4月10日、水曜日、都城市立の幼稚園は令和6年4月11日、木曜日と定めたところでございます。

以上で、学校教育課の報告のご説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第80号及び81号につきまして、ご質問やご意見ありましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、報告第80号及び81号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●山内学校教育課長

ありがとうございました。

【報告第82号、報告第83号】

◎児玉教育長

それでは、報告第82号及び83号を生涯学習課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●徳永生涯学習課長

明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

はたちの集いに関しましては、新年早々ご対応いただき、本当にありがとうございます。

それでは、説明させていただきます。

報告第82号 令和5年度都城市高齢者学級振興大会開催要項の制定について、ご説明いたします。9ページをお開きください。

都城市高齢者学級振興大会につきましては、各地区で開催しております高齢者学級の集大成として、15地区の代表による実践発表、学習発表を行うとともに、高齢者学級生の今後の学習意欲を高めていただくための講演会を開催しております。今年度は4年ぶりの開催で、第39回となります。日時は、令和6年2月5日、月曜日で、ウエルネス交流プラザで開催し、290名の参加を見込んでおります。内容につきましては、実践発表は祝吉地区、学習発表は山田地区、記念講演は北諸県郡医師会主任看護師の日高みどり様をお願いしたいと考えております。

11ページをご覧ください。

こちらに書いてありますとおり、令和5年度の高齢者学級の開催状況につきましては、全15地区の26学級が開設されており、1,159名の学級生が活動しております。コロナ禍前の令和元年度の学級生数が1,902名でしたので、約6割程度となりますが、各地区において座学のみならず視察研修や体育館での軽スポーツを実施するなど、参加された皆様は熱心に取り組んでいただいたところでございます。

12ページに記念講演の講師を予定しております日高みどりさんのプロフィールを掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、資料13ページの報告第83号 都城市子ども読書活動推進計画（案）のパブリックコメント実施結果について、報告いたします。

15ページをお開きください。

都城市子ども読書活動推進計画につきましては、7月の定例教育委員会でご説明をいたしました。次の時代を担う子どもたちが、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な成長期に、「本を読むこと」を通して、豊かな「感性」や思いやりの「心」を育み、社会の一員として健やかに成長してくれることを目的に、計画を策定するものでございます。この計画策定に伴い、9月15日から10月16日までの32日間、パブリックコメントを実施いたしました。

16ページをご覧ください。

パブリックコメントの意見等の提出者は11名、12件で、主な意見としましては、中学校における図書館サポーターの配置について、「ビブリオバトル」や「ブックトーク」をすることに関し、国語科教員への研修計画等について、デジタル図書やオーディオブックの活用について、デージー図書の活用、市立図書館におけるサピエ図書館の運用や障害者サービス担当職員の養成についてなどございました。

17ページからがそれぞれのご意見の内容でございます。

18ページをお開きください。

こちらの意見の中に、読みにくさを抱える子どもたちの読書活動の推進のために、デジタル図書やオーディオブックの活用まで言及していただきたいというご意見がございました。こちらの意見を踏まえて、計画を2か所修正いたしました。

まず、43ページをお開きください。下から4行目でございます。支援の必要がある子どもの読書活動の推進の項目に、「そして、デジタル図書やオーディオブック、デージー図書に関する情報を発信していきます」、を加筆いたしました。

続きまして、44ページの上から6行目ですが、この加筆に伴い、デジタル図書とオーディオブックの注

釈を入れました。修正を行ったのは、この2か所のみでございます。

17ページから22ページまでのご意見には、それぞれ市の考え方を示したいと考えております。内容は掲載のとおりでございますが、計画の修正等はいりません。

23ページから25ページのご意見に関しましては、趣旨不明の意見、もしくは賛否のみを記述したものと判断いたしまして、市の考え方は示さず、公表もしない予定でございます。

27ページから53ページまでが修正した計画でございます。

簡単ではございますが、これで説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

○赤松委員

先ほどご説明いただいた43ページ、44ページ、どうしてこの部分だけが文字が薄く印刷されているのだろうと思いました。今日、お尋ねしようと思っていたところです。

●徳永生涯学習課長

申し訳ございません。赤字になったものが、シロクロで印刷したら。

○赤松委員

よくご説明で分かりましたので、ありがとうございました。ずっと目を通して、ここだけなぜだろうと思ったところでした。

●徳永生涯学習課長

大変失礼いたしました。

◎児玉教育長

訂正箇所を赤字でしていたのですね。

○赤松委員

それでこんなに薄く印刷されたのですね。

●徳永生涯学習課長

申し訳ありません。

◎児玉教育長

他に報告第82号、83号で。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

高齢者学級振興大会のことについて、少々お伺いしたいと思います。

高齢者学級の開催状況が一覧になっておりますが、庄内が4学級あって353名と、素晴らしい人数なの

ですけれども、理由とか、市のほうで行っている働きかけとか、ありましたら教えていただければと思います。

●徳永生涯学習課長

庄内地区に関しましては、高齢者クラブがイコール高齢者学級になっているところもございます、4チーム、4か所ございまして、そこがそのまま勉強会を開催しているという状況もあるもので、4学級が開催して、沢山の方が参加してくださっている状況でございます。

○岡村委員

他の地区もそういう形で盛んになるといいなと思ひまして、ありがとうございます。

●徳永生涯学習課長

ますます活発になるように働きかけていきたいと思ひます。ありがとうございます。

○岡村委員

よろしくお願いします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

高齢者クラブがイコール高齢者学級に入っているということでございます。他の地区はそういう地区はないのですか。

●徳永生涯学習課長

他の地区もそういった地区も実はあるのですけれども、庄内は特に沢山の方が参加してくださっていて、熱心に学習をいただいているところでございます。

◎児玉教育長

分かりました。ありがとうございます。

他に何かございませんでしょうか。ご質問やご意見、よろしかったでしょうか。

それでは、報告第82号及び83号を承認いたします。どうかよろしくお願いいたします。

●徳永生涯学習課長

ありがとうございました。

13 その他

◎児玉教育長

それでは、各課からの連絡事項としまして、まずは教育総務課からお願いいたします。

●椎屋教育総務課副課長

教育総務課から、本日午後6時からの新年会について、改めてご案内いたします。

時間のほうは午後6時からということで、場所は都城駅前の春草庵になります。ご案内のほうで、教育

委員の皆様はもしお車を置いてこれれば、私の車になりますけれども、私の車でお送りいたしますということで、赤松委員のほうに乗っていただくということでしたので、教育長、後ほど課長方と一緒に乗っていただきたいと思います。時間は大体5時30分に出発をしていけば、余裕を持って到着するかなと思っています。まだちょっと1時間弱ありますけれども、よろしくお願いします。

◎児玉教育長

以上ですか。ありがとうございます。

ではよろしくお願いいたします。

では、今後の予定についてお願いいたします。

●瀬之口教育総務課主査

1月、2月の今後のスケジュールについて、お伝えいたします。

お配りしているスケジュールをご覧ください。

1月6日から読み上げてまいります。

1月6日、土曜日です。令和5年度はたちの集い（志和池地区）、岡村委員ご出席です。

続きまして、1月9日、火曜日です。13時から令和5年度学校経営ビジョン説明会が行われます。教育委員の皆様、ご出席です。

1月10日、同じく1時から令和5年度学校経営ビジョン説明会が行われます。

1月11日、同じく学校経営ビジョン説明会です。

続いて、1月13日、土曜日です。10時半から、令和5年度はたちの集い、都城きりしま支援学校で行います。宮田委員がご出席です。

1月15日です。13時から令和5年度学校経営ビジョン説明会が行われます。

1月16日です。9時から令和5年度学校経営ビジョン説明会が行われます。

2ページです。

1月18日です。前日と同じく1時から令和5年度学校経営ビジョン説明会が行われます。

1月23日、火曜日です。13時半から精励賞の選考会が行われます。こちら赤松委員ご出席です。

続いて、2月です。2月2日、1時半から2月定例教育委員会が行われます。

続いて、3ページです。

2月15日です。14時半から教育研究所の研究論文表彰式及び成果発表及び閉所式が行われます。本日お手元に案内のほうをお配りしているかと思います。

続いて、2月17日、土曜日です。13時から教育の日が行われます。こちらは案内のほうは後日お示しさせていただきます。

続いて、2月20日です。15時から精励賞表彰式が行われます。こちら本日も、案内のほうをお配りしております。

続いて、2月26日です。1時半から3月定例教育委員会が行われます。

1月、2月のスケジュールは以上です。

◎児玉教育長

スケジュールについて、何かご指摘、ご質問等ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、まだ色々と、教育ビジョン説明会がすごく大変ですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。事務局はよろしいですか。

それでは、令和6年1月定例教育委員会を閉じたいと思ひます。

ありがとうございました。お疲れ様でした。

○赤松委員

終わってからですが、3月には臨時会というのがありますよね。

●瀬之口教育総務課主査

3月はそうですね。

○赤松委員

その予定はまだ決まっていないのですか。

●瀬之口教育総務課主査

とりあえず、今回は2月までのご予定をお示ししたところだったのですけれども、3月のいつでしたか。

◎児玉教育長

3月の5日になりそうかなと。

○赤松委員

まだ決定ではないのですね。

◎児玉教育長

事務局がいつ下ろしてくるか、まだ分からないものですから。

14 閉 会

以上で、1月の定例教育委員会を終了いたします。

署名委員

署名委員

書記

教育長